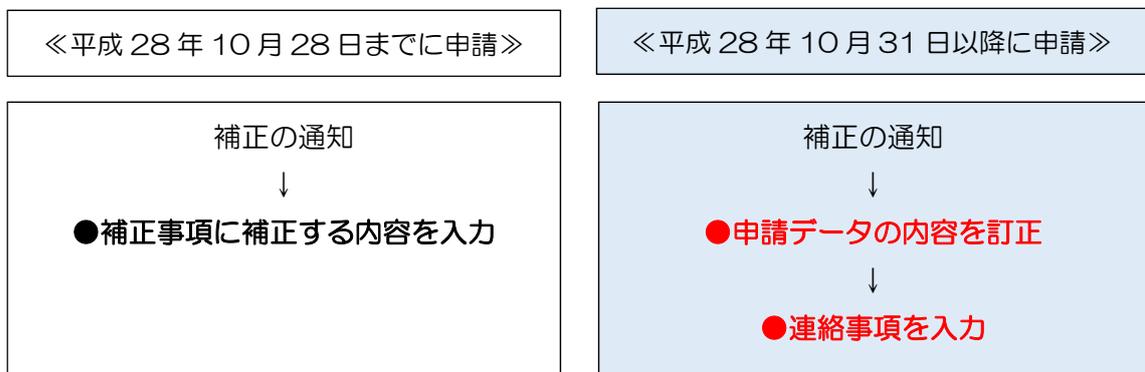


【2in1win 不動産システム】

補正書の作成方法が変わります

平成 28 年 10 月 31 日より、登記・供託オンライン申請システムの不動産登記申請及び商業・法人登記申請において、補正書を作成する際、補正元申請書の項目単位での入力を可能とする改修に伴い、2in1win 不動産システムの補正書作成方法が変わります。



1 補正書の作成手順

- ① 新しい補正書では、申請データを正しい内容に訂正します。
(※正しい情報を入力して、申請データを変更するイメージです。)
訂正する内容により操作方法が異なりますので、ご注意ください。

【当事者や物件に訂正がある場合】

それぞれの台帳を開き、内容を訂正してください。

不動産番号	所在 1	所在 2	地番
1	新宿区東新宿一丁目		1 番 1

不動産番号	所在 1	所在 2	地番
1	新宿区東新宿一丁目		1 番 1 1

※正しい内容に訂正します。

※登記識別情報の通知の有無、登記識別情報の受領方法の訂正の場合は、申請人などのボタンをクリックして、当事者選択画面で訂正を行ってください。

申請人 東京都新宿区東新宿一丁目1番1号
甲野一郎

①クリック



所有者	順番	氏名/名称	取扱店	代表者	会社法人 等番号	特分	登記識別情報通知 通知方法	受領者	出力内容 (申請人)等
<input type="checkbox"/>	1	甲野一郎					送付	代理人	
<input checked="" type="checkbox"/>	2	1 甲野太郎							

②正しいものを選択

③クリック

★ 当事者・物件の訂正内容が申請データに反映しない場合には、申請データ入力画面を一度終了してください。再度申請データ入力画面を開き直して内容が変更されているか、ご確認ください。

登記申請書 当

1 登記の目的 所

～ (略) ～

①クリック



事件管理台帳

事件管理番号 事件名

b00133 事件名検索

取扱機関

紹介者

申請代理人 司法書士

登記情報取込

物

当事者台帳

申請データ入力

②クリック

それでも、申請人の内容が変わらない場合には、ボタンをクリックして、当事者選択画面で「決定」のみクリックしてください。

①クリック

②クリック

【既に納付済の登録免許税を訂正する場合】

登録免許税額を訂正後、補正書作成画面で既納付額を入力します。(※P4②へ)

①正しい金額に訂正

【その他の訂正の場合】

申請データ入力画面で訂正を行います（**宛先法務局及び登記完了証の受領方法は訂正できません**）。

※登記識別情報の訂正、添付書類の差替えにつきましては、従来の操作方法と同じです。

登記識別情報提供様式の訂正はこちらから

添付ファイルの訂正はこちらから

- ② 申請データの訂正が完了後、取下・補正ボタンをクリックし、補正書作成を選択します。



連絡事項に訂正した箇所(項目)がわかるように記載します(変更内容は不要です)。

※文章入力ボタンをクリック→よく使用する文言を登録することもできます。

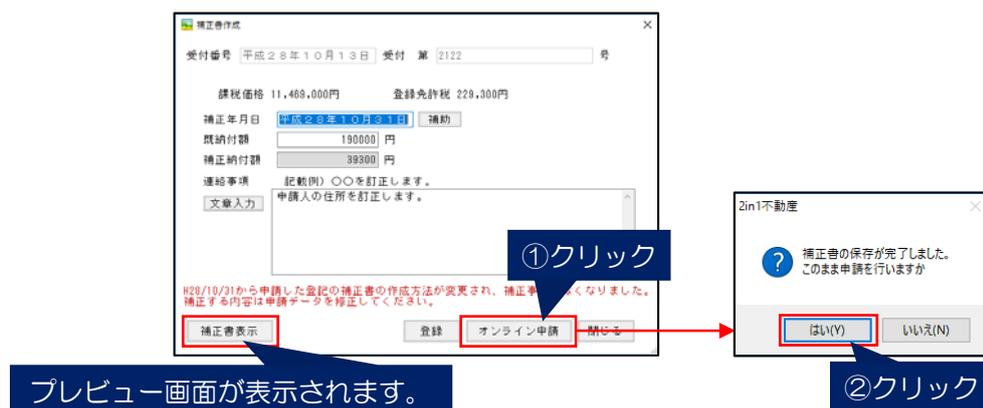


『オンライン申請』ボタンをクリックします。

※メッセージが表示されますので、「はい」をクリックします。

補正書の内容を確認する場合には、『補正書表示』ボタンをクリックしてください。

訂正した内容を確認できます(出カイメージはP6をご覧ください)。



- ③ オンライン申請システムの起動後は、従来の操作方法(電子署名→送信)と変わりません。

2 事件管理台帳から補正書を作成する場合

事件管理台帳の補正書ボタンから作成する場合にも、一度、申請データの訂正が必要となります。

- ①【補正日】【連絡事項】【添付ファイルの追加・変更】
→画面上で入力できます。
- ②【追加納付】
→追加納付の金額は入力できます（但、課税価格・登録免許税に訂正がある場合には、申請データ入力画面で訂正が必要です（データ入力ボタンをクリック））。
- ③【上記以外】
→データ入力ボタンをクリックして、申請データ画面で入力してください。

補正書一括作成

申請先登記所 東京法務局城北出張所

表示する登記の目的 全て

全て選択

H20/10/31以降に申請した登記の補正書の作成方法が変更され、補正事項がなくなりました。補正する内容は申請データ入力画面で修正してください（データ入力のボタンをクリックすると申請データ入力画面が表示されます）。

選択	登記の目的	受付年月日	受付番号	補正年月日	連絡事項	追加納付	添付書類	データ入力
<input type="checkbox"/>	建物表題登記	平成20年10月13日	3111					
<input checked="" type="checkbox"/>	所有権移転（売買）	平成20年10月13日	3114	平成20年10月17日	申請人の住所を訂正しま			

登録 オンライン申請 終了

補正データの内容を訂正後、一括でオンライン申請システムへデータを送る場合には、こちらの画面の選択にチェックをして、オンライン申請ボタンをクリックしてください（以降の操作については、従来の操作方法と同じです）。

3 補正書の出カイメージ

補正書を表示した際に表示される内容が一部変更されます。

新様式の補正書では、登記補正書には、補正人の氏名や代理人の氏名が表示されず、「補正事項」が「連絡事項」に変わります。

登記補正書と〔補正元〕申請書の間、『補正後申請内容』が追加されます。

また、補正の回数により〔補正元〕申請書の内容が変わります。

《従来の補正書》	《新様式の補正書》
<p style="text-align: center;">登記補正書</p> <p>補正の対象 平成〇〇年〇月〇日受付 第〇〇〇号の登記申請書 上記の登記の申請について、次のとおり補正する。</p> <p>登録免許税の追加納付 ※追加納付がある場合</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 補正人 補正人の住所 補正人の氏名 代理人 代理人の住所 代理人の氏名 補正事項 〇〇を訂正しました。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">〔補正元〕申請書</p> <p style="text-align: center;">※初回の申請内容が表示されます。</p>	<p style="text-align: center;">登記補正書</p> <p>補正の対象 平成〇〇年〇月〇日受付 第〇〇〇号の登記申請書 上記の登記の申請について、次のとおり補正する。</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>連絡事項 〇〇を訂正します。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">補正後申請内容 ※背景色は変わりません。</p> <p>登記の目的 〇〇〇〇 ★申請データで訂正した内容が表示されます。 ・ ・ 不動産の表示</p> <p>登録免許税の追加納付 ※追加納付がある場合</p> <hr/> <p style="text-align: center;">〔補正元〕申請書</p> <p>※1回目の補正→初回の申請内容が表示されます。 ※2回目の補正→1回目の補正の内容が表示されます。</p>

平成 28 年 10 月 27 日現在

BBC 株式会社ビービーシー